

計画書
鹿島都市計画用途地域の変更（鹿島市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考 (構成比)
第一種低層住居専用地域	約 64 ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10m	11.8%
第二種低層住居専用地域	約 5 ha	8/10 以下	5/10 以下	1.0m	—	10m	0.9%
第一種中高層住居専用地域	約 33 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	6.1%
第二種中高層住居専用地域	約 58 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	10.6%
第一種住居地域	約 144.7 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	26.6%
第二種住居地域	約 97 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	17.9%
準住居地域	約 — ha	—	—	—	—	—	—
近隣商業地域	約 13.4 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	2.5%
商業地域	約 20.9 ha	40/10 以下	8/10 以下	—	—	—	3.8%
準工業地域	約 47 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	8.6%
工業地域	約 12 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	2.2%
工業専用地域	約 49 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	9.0%
合 計	約 544 ha						100.0%

「種類・位置及び区域は計画図表示のとおり」